

# 鶏声通信 原町連絡紙 No. 016

緊急事態宣言を受け1月連絡紙を休止しておりました。再び3/7まで延期となりましたが、新入学児童の記念品申請と区民交通傷害保険の申し込みのご連絡をさせていただきたく発行いたしました。

ご理解の上、よろしくお願い申し上げます

寒い冬が続くかと思われた矢先に、早めの春一番が観測されました。寒暖の差に注意して、免疫力を維持しましょう。

令和3年2月  
文、白山5-17-10-102  
原町町会長 渡辺智子  
電話 03-3944-6405  
ton@citrus.ocn.ne.jp

区  
報

2/10号、2/25号は新聞折込になっております。  
町会事務所にご用意をしておりますのでご自由にお持ちください。

## ■記事・報告事項

表彰 百瀬福子様

原町クラブの会長を務められております百瀬福子さんが、昨年12月2日に、公益財団法人東京都老人クラブ連合会より表彰されました。  
おめでとうございます！

- 12/22(火)~26(土)実施 21~22時 歳末警戒 夜回りを実施、お当番の方々には感謝いたします。
- 1/30(土) オリентカフェでの初顔合わせランチは、中止いたしました

## ■連絡事項

これからの予定

- |    |                     |              |                |
|----|---------------------|--------------|----------------|
| 1. | 原町町会<br>ボーイスカウト文京1団 | 時短バザーは来年度に予定 | けやきバザール<br>代替案 |
|----|---------------------|--------------|----------------|

## ■事務連絡

- 1月、2月の夜間の役員会は中止しました。
- 2/28日 14:00~ 役員会 大原地域活動センター 2階打ち合わせ室

お願い

各種の会合が中止や延期になっていますので情報も滞っています。  
来年度の予定を立てる上で皆さんの意見をお聞かせください。(右QRコードからメールをお送りください)



## ■リサイクル事業 回収量が増加中です。これからもがんばりましょう！

町会の活動費になるので古紙の集団回収にご協力をお願いします

町会収入へのご理解の上、下記回収日にお出してください

[古新聞・雑誌・ダンボール・雑紙(チラシ)]

ダンボールはつぶしてまとめてください！

2月12日(金曜日)・2月26日(金曜日)

毎月第2・4金曜日です

AM8時まで緑色のぼり旗のある場所に置いていただきますようお願い申し上げます

回収量・報奨金の報告

昨年後半 R2.7~R2.12

- (1)回収量 13,530 kg @6.-
- (2)報奨金 81,180円

昨年前半 R2.1~R2.6

- (1)回収量 11,535 kg @6.-
- (2)報奨金 69,210円

一昨年後半 R1.7~R1.12

- (1)回収量 9,395 kg @6.-
- (2)報奨金 56,370円

※集積場所の設置を希望される方はご相談に応じますのでお申し付けください

## ♥新入学児童お祝い記念品♥

令和3年4月の新入学児童(小1)にお祝い品をプレゼント致します。

3月12日(金)までに氏名・住所をお知らせください。

① FAX 03-3944-6405 或いは

② メールで受け付けます(右QRコード)

メールの時は下記項目内容をお書きください



	氏名	ふりがな	住所	掲載
1			文、	
2			文、	
3			文、	
4			文、	
5			文、	

新春の連絡紙にお名前を掲載しない方は「掲載」欄に×をご記入ください

## 文京区「区民交通傷害保険」

町会事務所にて受付しております。

自転車を安心して使うためにも加入をお勧めいたします。

### コースの種類と保険料 (保険料は掛捨てです。)

[保険期間1年間]

次の7つのコースから1つのコースを選んでご加入ください。

※複数のコースへのご加入はできません。

コース	補償内容	最高保険金額	一時払保険料
A	区民交通傷害Aコース +被害事故補償	150万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	900円
B	区民交通傷害Bコース +被害事故補償	350万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	1,500円
C	区民交通傷害Cコース +被害事故補償	600万円 + 600万円 (交通傷害) (被害事故補償)	2,500円
XJ	区民交通傷害Xコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	35万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	1,400円
AJ	区民交通傷害Aコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	150万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	1,900円
BJ	区民交通傷害Bコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	350万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	2,500円
CJ	区民交通傷害Cコース +被害事故補償+自転車賠償プラン	600万円+600万円+1億円 (交通傷害) (被害事故補償) (自転車賠償)	3,500円

少ない保険料で大きな補償

## 区民交通傷害保険

自転車賠償責任プラン  
(日本国内示談交渉サービス付)

令和3年度用 ご案内(リーフレット)

【区民交通傷害保険にご加入の皆さまへ】

令和3年4月1日以降に保険期間を開始するご契約について、保険料・補償内容の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本リーフレットをお読みいただいたうえで、お申込みくださいますようお願いいたします。



文京区

※ご加入対象者は、令和3年4月1日時点で文京区にご住所のある方です。

※申込開始日は、令和3年2月1日(月)です。

### 重要なお知らせ

「東京都自転車条例」が改正され、令和2年4月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入が義務化されました。

自転車を利用する場合は「区民交通傷害保険」に「自転車賠償責任プラン」がセットされたコースへのご加入をおすすめします。

※正式名称「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」